

労務管理セミナー

「パワハラ事案への行政対応と裁判実務」

主催：(一社) 新宿労働基準協会・(一社) 三田労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
渋谷労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

厚生労働省の取りまとめによりますと、昨年度の民事上の個別労働紛争において、「いじめ・嫌がらせ」が相談件数、あっせん申請件数とも第1位になっております。

いつ、どこで起こるか分からないパワハラ事案への対応について、8月に発刊された「社労士・人事担当者のためのパワハラ・精神障害労災認定調査と労働局・労基署対応実務」(労働新聞社)を使用し、弁護士の森井利和氏と特定社会保険労務士の森井博子氏が解説します。

1 日時 2025年2月21日(金) 14:00~16:30(開場・受付13:30~)

2 場所 「BIZ新宿 3階研修室A」(新宿区西新宿6-8-2)(裏面地図参照)

3 内容

- ・パワハラ事案が発生した場合の社内調査、特に聴取に必要な傾聴のポイント
- ・労働局雇用環境・均等部のパワハラに係る調査の特徴と実務対応の留意点
- ・労基署の労災認定実務と労災申請後の監督指導
- ・パワハラに係る最近の裁判例と訴訟における問題点

4 講師

森井 利和 氏

弁護士、西東京共同法律事務所所属。「労働問題を読み解く民法の基礎知識」(労働調査会)、「労働基準関係法事件ファイル」(共著、日本法令)など著書・専門誌連載多数。

森井 博子 氏

特定社会保険労務士(元労働基準監督署長)、森井労働法務事務所長。「イラストで解説パワハラ防止法・指針」(共著、日本法令)、「労基署がやってきた！」(宝島社)など著書多数。

5 受講料(テキスト代、消費税含む) 協会会員は、7,700円 非会員は、9,900円

2025年2月14日(金)までに下記口座宛お振込み下さい。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座番号 3687394
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)

2月14日までの取消しは、受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込(定員60名)

FAXにて、大田労働基準協会宛へお申込みください。

(一社)大田労働基準協会 FAX:03-3738-0128 TEL:03-3738-0118

※本講習会は、新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋の各協会が主催して実施するもので、新宿協会が幹事です。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「パワハラ事案への行政対応と裁判実務」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 2025年2月21日(金))

14:00~16:30 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 大田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3738-0128

いずれか、○をお付け下さい	協会会員 / 新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋 協会会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

協会 使用欄	
-----------	--

会場案内図

JR新宿駅 徒歩 12分 東京メトロ西新宿駅 徒歩 5分 都営地下鉄都庁前駅 徒歩 4分

